

パナマ市近郊における誘拐事件の発生について

平成29年2月22日

在パナマ日本国大使館

- 17日（金）午前、パナマ市近郊のアライハン市において、誘拐事件が発生しました。犯人（15～16歳の少年3名）は被害者（中国人商人）が店で飲料水を購入しようとしたところを誘拐したとのことです。犯人は同日、アメリカ橋において車に乗っているところを逮捕されました。
- また、18日（土）にはパナマ市カリドニア地区においてホンジュラス人が、乗っていた乗用車から突き落とされ負傷するとともに、車を奪われています。
- 在留邦人の皆様におかれましては、パナマ市及び周辺地域における凶悪犯罪の発生状況を再認識いただき、人通りの少ない場所への徒歩での通行を避けてください。また、車で外出する際はドアのロックを確実に行うなど、犯罪被害防止に配慮してください。（了）